

公益財団法人世田谷区産業振興公社における令和4年度事業について

I 事業計画

1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業

(1) 創業者の支援に関する事業

①創業相談 ②創業セミナー

(2) 中小企業の経営支援に関する事業

①融資斡旋・経営相談等 ②経営・技術等専門家派遣等事業 ③環境・品質認証取得支援 ほか

(3) 商店街の振興に関する事業

①商店街経営学校 ②人材・組織育成のための商店街支援

2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業

(1) 世田谷の産業の紹介に関する事業

①ものづくり事業所の紹介 ②産業・観光情報コーナーの運営

(2) 産業経済情報の提供に関する事業

①せたがや産業情報紙の発行

3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業

(1) 産業交流の支援・促進に関する事業

①産業交流イベント事業 ②世田谷産業プラザ会議室等の運営 ③ものづくり事業等への支援

(2) 産業交流の場に関する事業

①産業交流展等への参加

4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業

(1) 雇用・就労に関する事業

①三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）の運営 ②正規雇用促進助成 ③若年者就労支援 ④キャリアカウンセラー出張相談

(2) セミナーや相談会に関する事業

①就職面接会、セミナー等の実施 ②社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業

(1) 余暇活動助成に関する事業

①レジャー施設等利用補助 ②飲食店等利用補助 ③チケット購入補助 ④旅行補助

(2) 健康維持増進に関する事業

①健康診断等補助 ②健康増進施設等利用補助

(3) 自己啓発促進に関する事業

①資格・検定試験受験料補助

(4) 給付に関する事業

①慶弔等給付

6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業

(1) 世田谷の魅力再発見に関する事業

①世田谷まちなか観光の推進 ②世田谷ブランドの育成

II 令和4年度収支予算書内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	0	0	875	0	875
特定資産運用益	0	0	52		52
事業運営収益	86,651	0	0	0	86,651
会費収益	46,625	9,735	0	0	56,360
受取補助金収益	383,210	2,743	3,432	0	389,385
雑収益	2,250	0	16	0	2,266
経常収益計 (A)	518,736	12,478	4,375	0	535,589
経常費用					
事業費	534,980	12,812	0	0	547,792
管理費	0	0	12,172	0	12,172
経常費用計 (B)	534,980	12,812	12,172	0	559,964
評価損益等調整前 当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 16,244	△ 334	△ 7,797	0	△ 24,375
評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0
当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 16,244	△ 334	△ 7,797	0	△ 24,375
経常外増減の部					
経常外収益 (F)	0	0	0	0	0
経常外費用 (G)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0
他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 16,244	△ 334	△ 7,797	0	△ 24,375
一般正味財産期首残高 (K)	—	—	—	—	79,375
一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	—	—	—	—	55,000
II. 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	—	—	—	—	875
一般正味財産への振替額	—	—	—	—	△ 875
当期指定正味財産増減額 (M)	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高 (N)	—	—	—	—	500,000
指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	—	—	—	—	500,000
III. 正味財産期末残高					
正味財産期末残高 (P) (L+O)	—	—	—	—	555,000

令和 4 年 度

事 業 計 画 書

事業体系図



I 中小企業の振興に係る支援に関する事業【43, 170千円】

(定款第4条第1号関連)

1 創業者の支援に関する事業

(1) 創業相談

① ワンストップ相談窓口

創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、相談日数を拡充し創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。

② 創業メール相談

創業に関する簡易な案件について、電子メールによる相談を行う。

③ 創業者フォローアップ支援事業

「創業支援資金融資あっせん」を利用した事業者を対象に、創業後1年以内の期間に創業専門相談員を派遣し、経営状況の確認と必要に応じた支援を行うことにより、経営の安定化を図る。

(2) 創業セミナー

創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として創業セミナーを開催し、創業意欲の向上を図る。

2 中小企業の経営支援に関する事業

(1) 融資あっせん・経営相談等

中小企業診断士による経営相談のほか、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資あっせん、事業転換補助事業の受付事務を拡充、区の制度融資あっせんの受付業務等を行う。

(2) 経営・技術等専門家派遣(経営支援コーディネーター)

資金繰り、販路拡大（プロモーション含む）、IoTの活用、事業承継等の課題について、主に訪問による総合的経営支援アドバイスを行う。

(3) 環境・品質認証取得支援

中小企業が、ISO、エコアクション21、エコステージ、プライバシーマークなどの情報セキュリティに関する認証を取得する際の経費を助成する。また、ISOについては、認証継続の負担となっている更新費用について一部助成を行う。

(4) セミナー・講習会

販路拡大や事業経営などを念頭においた課題別セミナーを開催する。

(5) 産業活性化事業者育成支援事業

産業団体等が会員事業者の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することにより、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

3 商店街の振興に関する事業

(1) 商店街経営学校

① セミナー

商店街の人材育成や商店街の機能を支える商店街マネジメントに対応するた

め、商店街経営に必要な知識等を習得するセミナーを開催する。

② 顧問的診断士派遣（旧：産業活性化アドバイザー派遣）

商店街の状況に合わせて中小企業診断士を派遣することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援）を行う。

(2) 人材・組織育成のための商店街支援（産業活性化事業者育成支援事業【再掲】）

商店街振興組合等が会員の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することをおし、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業【10,938千円】
（定款第4条第2号関連）

1 世田谷の産業の紹介に関する事業

(1) ものづくり事業所の紹介

ものづくり事業者を紹介する情報交流サイト「Setabiz（セタビズ）」等により事業者をPR、支援する。

(2) 産業・観光情報コーナーの運営

産業振興及びまちなか観光を促進するための拠点として、世田谷の魅力や区内産業に関するパンフレットやチラシ等を配架するとともに、まちなか観光のPR等の情報発信を行う。

2 産業経済情報の提供に関する事業

(1) せたがや産業情報紙の発行

区・東京商工会議所世田谷支部・公社の三者共同により、区内中小企業の景況や融資制度、各種セミナー等の情報発信をおし、産業の活性化を図るとともに、世田谷区内産業に関する情報を幅広く紹介するなど、世田谷の産業に対する住民理解の促進を図る。

III 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業【10,004千円】
（定款第4条第3号関連）

1 産業交流の支援・促進に関する事業

(1) 産業交流イベント事業

産業団体青年層が取り組むイベントに区と連携し、必要な協力を行い区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を図っていく。

(2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営

事業者や産業団体が行う研修や会議などの会場として貸出しを行う。

(3) ものづくり事業等への支援（ものづくり事業所の紹介【再掲】）

世田谷のものづくりを紹介する冊子の改訂版を発行するとともに、冊子に掲載する事業所紹介を目的としたパネル展を開催する。

2 産業交流の場に関する事業

(1) 産業交流展等への参加

区内事業所が、新たなビジネスチャンスの獲得や異業種交流の場として、東京都や東京商工会議所等が主催する産業交流展への出展を支援する。

IV 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業【75,361千円】

(定款第4条第4号関連)

1 雇用・就労に関する事業

(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営

若年者や女性、シニアの就職支援強化及び区内事業所の雇用を支援するための就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点施設を運営する。

(2) 正規雇用促進助成

求職者の正規雇用を促進するため、有期契約労働者を正規雇用労働者へ転換後、研修等を実施した事業主に対して補助金を交付する。

(3) 若年者就労支援

三軒茶屋就労支援センターにおいて就職を目指す45歳までの若年者に対し、いろいろな働き方についてのカウンセリングを実施する。

(4) キャリアカウンセラー出張相談

通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。

2 セミナーや相談会に関する事業

(1) 就職面接会、セミナー等の実施

ハローワーク渋谷との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供する。また、主に区内事業所の求人開拓と今年度より高齢者が希望する求人を重点的に開拓するとともに、求職者向けセミナーのほか企業向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。

(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

① 社会保険・労働相談

社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談及び事前予約制の訪問相談、個別相談を実施する。

また、自社でハラスメント相談窓口を設置できない区内中小事業者に対し、公社が相談窓口となることで、事業者が従業員の労働環境を改善することを支援する。

・個別相談 毎週火・金曜 午後1時～5時 (世田谷産業プラザ)

(予約不要) 毎月第1日曜 午後1時～5時 (烏山区民センター)

- ・訪問相談 ◇ 事業所 毎週月～土曜 午前9時～午後8時
(事前予約) ※ 1事業所年度内3回まで
- ・個別相談 毎週月・水・金曜 午前9時～午後5時(世田谷産業プラザ)
(事前予約) 毎週火・木曜 午前9時～午後8時(世田谷産業プラザ)

② メンタルケア相談

就職活動や職場の人間関係等で悩みや不安を抱えている方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う(予約優先)。

- ・個別相談 毎週月・木曜 午前10時～午後3時(世田谷産業プラザ)

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業【132,334千円】

(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

1 会員の維持・拡大

令和3年度末に見込まれる会員の減少に対し、会員・非会員等のカテゴリーを設けてアンケートを実施し、利用したい事業や加入の誘因となる方法を探り、実施可能なものを行って令和2年度当初会員数の回復を目指す。

2 余暇活動助成に関する事業

(1) レジャー施設等利用補助

遊園地や船宿等の利用料金を補助する。

(2) 飲食店等利用補助

グルメ指定店の利用料金の補助や、特産品・プリペイドカード等を割引販売するが、コロナ禍での在宅需要を踏まえ、特産品事業を拡大する。

(3) チケット購入補助

野球・観劇・コンサート等のチケットを割引販売する。

(4) 旅行補助

宿泊施設や日帰りバスツアー等の利用料金を補助する。

※(1)(3)(4)については、コロナ禍での執行状況を踏まえ、縮小する。

(5) 民間サービスの活用

育児・介護・スポーツクラブの利用について民間サービス事業者に委託し、サービスを拡大する。

3 健康維持増進に関する事業

(1) 健康診断等補助

人間ドックや定期健康診断の受診料を補助する。

(2) 健康増進施設等利用補助

マッサージ施設や温浴施設等の利用券を割引販売する。

会員及び区内中小企業で働く勤労者に対し、ワクチン職域接種等を実施する。

4 自己啓発促進に関する事業

- (1) 資格・検定試験受験料補助
資格・検定試験の受験料を補助する。

5 給付に関する事業

- (1) 慶弔等給付
会員やその家族の慶弔事由に対する給付金を支給する。

- 6 会費等の繰り越し
令和3年度に執行できなかった会費の繰り越し及び基金化の検討を行う。

VI 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業【30,175千円】
(定款第4条第6号関連)

1 世田谷の魅力再発見に関する事業

(1) 世田谷まちなか観光の推進

① 観光資源管理

世田谷まちなか観光交流協会の参加団体との連携を促進し、区内観光資源の磨き上げを行う。

② 観光情報発信

コロナ禍において、区民が身近な地域の魅力を知り、区内で楽しみ・消費することに繋がるよう、既存の各種観光冊子増刷、観光ホームページの運用、SNS等様々なメディアを活用した地域情報の発信を推進する。

③ 受入環境整備

観光案内所の運営、観光ボランティアガイド事業など、区民や区外からの観光客が世田谷の観光を安心して楽しむための受入環境整備を、区民の力を活用しながら実施する。

④ 地域活性化

地域担当制により職員が各地域の事業者を回ることで、事業者の抱える課題・ニーズを把握するとともに、地域の魅力発掘やせたがやPay加盟店の増加・利用促進を行う。

(2) 世田谷ブランドの活性化

世田谷ゆかりの逸品を世田谷みやげとして指定し、区内外へ広くPRすることにより、世田谷の魅力を発見するきっかけづくりや、まちなか観光への積極的な活用を目指す。さらに審査体制の拡充、冊子内容と配布先の拡充等を進め、より訴求力のあるみやげにする。

また、「ふるさと納税制度」の寄附記念品として、観光ボランティアガイドや世田谷みやげをふるさと納税対策でより活用する。

令和4年度

収 支 予 算 書

収支予算書(損益)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(単位 千円)

科 目			予 算 額	前 年 度 額	比 較	備 考
大	中	小 科 目				
I 一般正味財産増減の部						
經常増減の部						
(1) 經常収益						
		①基本財産運用益	875	881	△ 6	
		基本財産運用益	875	881	△ 6	
		②特定資産運用益	52	36	16	
		特定資産運用益	52	36	16	
		③事業運営収益	86,651	83,036	3,615	
		事業運営収益	62,435	64,126	△ 1,691	
		区受託事業収益	21,696	16,390	5,306	
		会議室使用料収益	2,520	2,520	0	
		④会費収益	56,360	56,360	0	
		会費収益	56,360	56,360	0	
		⑤受取補助金収益	389,385	411,117	△ 21,732	
		区人件費補助金	151,728	143,044	8,684	
		区事業費補助金	237,657	268,073	△ 30,416	
		⑥雑収益	2,266	2,319	△ 53	
		受取利息収益	16	45	△ 29	
		広告料収益	1,900	1,924	△ 24	
		雑収益	350	350	0	
經常収益計 (A)			535,589	553,749	△ 18,160	

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 增 減	備 考
大	中	小 科 目				
(2)經常費用						
	①	事業費	547,792	567,967	△ 20,175	
		報酬	18,753	11,420	7,333	
		給料手当	105,226	103,578	1,648	
		福利厚生費	24,317	25,915	△ 1,598	
		退職給付費用	5,504	7,302	△ 1,798	
		賞与引当金繰入額	5,336	4,885	451	
		旅費交通費	301	301	0	
		諸謝金	14,057	14,107	△ 50	
		会議費	32	90	△ 58	
		消耗品費	3,615	3,734	△ 119	
		印刷製本費	12,879	12,268	611	
		光熱水費	29,069	29,049	20	
		通信運搬費	8,069	8,520	△ 451	
		保険料	269	304	△ 35	
		委託費	156,167	180,459	△ 24,292	
		助成金	2,430	2,520	△ 90	
		使用料及び賃借料	12,667	13,195	△ 528	
		自動車使用料	307	307	0	
		負担金	9,924	9,855	69	
		租税公課	1,584	1,584	0	
		支払手数料	2,091	2,091	0	
		広告料	100	0	100	
		健康増進事業費	9,050	13,050	△ 4,000	
		健康増進利用補助費	3,924	3,300	624	
		健康維持利用補助費	7,848	8,148	△ 300	
		余暇活動費	71,623	54,478	17,145	
		利用補助費	9,310	23,620	△ 14,310	
		宿泊利用補助費	8,400	10,000	△ 1,600	
		加入促進経費	599	1,386	△ 787	
		給付金	9,735	8,575	1,160	
		減価償却費	13,246	12,632	614	
		雑費	1,360	1,294	66	

科 目		予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中 小 科 目				
	②管理費	12,172	10,911	1,261	
	報酬	5,389	4,095	1,294	
	給料手当	1,494	1,471	23	
	福利厚生費	345	368	△ 23	
	退職給付費用	67	89	△ 22	
	賞与引当金繰入額	76	69	7	
	旅費交通費	9	9	0	
	会議費	72	72	0	
	消耗品費	46	46	0	
	印刷製本費	117	117	0	
	光熱水費	1,646	1,645	1	
	通信運搬費	146	146	0	
	保険料	2	2	0	
	委託費	1,898	1,927	△ 29	
	使用料及び賃借料	273	286	△ 13	
	自動車使用料	10	10	0	
	租税公課	16	16	0	
	支払手数料	83	83	0	
	減価償却費	409	390	19	
	雑費	74	70	4	
	經常費用計 (B)	559,964	578,878	△ 18,914	
	評価損益等調整前 当期經常増減額 (C) (A-B)	△ 24,375	△ 25,129	754	
	評価損益等計 (D)	0	0	0	
	基本財産評価損益等	0	0	0	
	特定資産評価損益等	0	0	0	
	投資有価証券評価損益等	0	0	0	
	当期經常増減額 (E) (C+D)	△ 24,375	△ 25,129	754	

科 目		予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中 小 科 目				
	経常外増減の部				
(1)	経常外収益 (F)	0	0	0	
(2)	経常外費用 (G)	0	0	0	
	当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	
	他会計振替額 (I)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 24,375	△ 25,129	754	
	一般正味財産期首残高 (K)	79,375	104,504	△ 25,129	
	一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	55,000	79,375	△ 24,375	
	II 指定正味財産増減の部				
①	基本財産運用益	875	881	△ 6	
	基本財産運用益	875	881	△ 6	
②	一般正味財産への振替額	△ 875	△ 881	6	
	基本財産運用益振替額	△ 875	△ 881	6	
	当期指定正味財産増減額 (M)	0	0	0	
	指定正味財産期首残高 (N)	500,000	500,000	0	
	指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	500,000	500,000	0	
	III 正味財産期末残高				
	正味財産期末残高 (P) (L+O)	555,000	579,375	△ 24,375	

(注記1) 借入金限度額0円

(注記2) 債務負担額0円

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

大中小科目	公益目的事業会計				小計	収益事業等会計 給付事業	法人会計	内部取引 消去	合計
	中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業労働者 福祉に関する事業						
I 一般正味財産増減の部									
経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0	875,000	0	875,000
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	875,000	0	875,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	52,000	0	52,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	52,000	0	52,000
事業運営収益	25,651,000	191,000	60,809,000	86,651,000	86,651,000	0	0	0	86,651,000
事業運営収益	1,435,000	191,000	60,809,000	62,435,000	62,435,000	0	0	0	62,435,000
区受託事業収益	21,696,000	0	0	21,696,000	21,696,000	0	0	0	21,696,000
会議室使用料収益	2,520,000	0	0	2,520,000	2,520,000	0	0	0	2,520,000
会費収益	0	0	46,625,000	46,625,000	46,625,000	0	9,735,000	0	56,360,000
会費収益	0	0	46,625,000	46,625,000	46,625,000	0	9,735,000	0	56,360,000
受取補助金収益	213,144,000	117,016,000	53,050,000	383,210,000	383,210,000	2,743,000	3,432,000	0	389,385,000
区人件費補助金	93,646,000	28,586,000	24,304,000	146,536,000	146,536,000	1,760,000	3,432,000	0	151,728,000
区事業費補助金	119,498,000	88,430,000	28,746,000	236,674,000	236,674,000	983,000	0	0	237,657,000
雑収益	0	10,000	2,240,000	2,250,000	2,250,000	0	16,000	0	2,266,000
受取利息収益	0	0	0	0	0	0	16,000	0	16,000
広告料収益	0	0	1,900,000	1,900,000	1,900,000	0	0	0	1,900,000
雑収益	0	10,000	340,000	350,000	350,000	0	0	0	350,000
経常収益計 (A)	238,795,000	117,217,000	162,724,000	518,736,000	518,736,000	12,478,000	4,375,000	0	535,589,000

大	中	小	科目	公益目的事業会計					小計	収益事業等会計 給付事業	法人会計	内部取引 消去	合計
				中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	収益事業等会計						
			(2) 経常費用										
			事業費										
			報酬	249,553,000	119,230,000	166,197,000	534,980,000	12,812,000	547,792,000				
			給料手当	7,722,000	4,412,000	5,516,000	17,650,000	1,103,000	18,753,000				
			福利厚生費	69,795,000	19,636,000	15,261,000	104,692,000	534,000	105,226,000				
			退職給付費用	16,129,000	4,538,000	3,527,000	24,194,000	123,000	24,317,000				
			賞与引当金繰入額	5,292,000	95,000	117,000	5,504,000	0	5,504,000				
			旅費交通費	3,539,000	996,000	774,000	5,309,000	27,000	5,336,000				
			諸謝金	239,000	31,000	31,000	301,000	0	301,000				
			会議費	13,949,000	108,000	0	14,057,000	0	14,057,000				
			消耗品費	32,000	0	0	32,000	0	32,000				
			印刷製本費	1,993,000	1,077,000	530,000	3,600,000	15,000	3,615,000				
			光熱水費	7,373,000	1,137,000	4,362,000	12,872,000	7,000	12,879,000				
			通信運搬費	10,928,000	15,097,000	2,814,000	28,839,000	230,000	29,069,000				
			保険料	4,340,000	1,288,000	2,344,000	7,972,000	97,000	8,069,000				
			委託費	217,000	41,000	11,000	269,000	0	269,000				
			助成金	82,033,000	64,615,000	9,519,000	156,167,000	0	156,167,000				
			使用料及び賃借料	2,310,000	120,000	0	2,430,000	0	2,430,000				
			自動車使用料	7,158,000	3,501,000	1,826,000	12,485,000	182,000	12,667,000				
			負担金	211,000	48,000	48,000	307,000	0	307,000				
			租税公課	9,910,000	14,000	0	9,924,000	0	9,924,000				
			支払手数料	416,000	16,000	1,152,000	1,584,000	0	1,584,000				
			広告料	330,000	110,000	1,574,000	2,014,000	77,000	2,091,000				
			健康増進事業費	80,000	20,000	0	100,000	0	100,000				
			健康増進利用補助費	0	0	9,050,000	9,050,000	0	9,050,000				
			健康維持利用補助費	0	0	3,924,000	3,924,000	0	3,924,000				
			余暇活動費	0	0	7,848,000	7,848,000	0	7,848,000				
			利用補助費	0	0	71,623,000	71,623,000	0	71,623,000				
			宿泊利用補助費	0	0	9,310,000	9,310,000	0	9,310,000				
			加入促進経費	0	0	8,400,000	8,400,000	0	8,400,000				
			給付金	0	0	599,000	599,000	0	599,000				
			減価償却費	4,781,000	2,048,000	5,735,000	12,564,000	682,000	13,246,000				
			雑費	776,000	282,000	302,000	1,360,000	0	1,360,000				

大	中	科目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
			中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	小計	給付事業				
		管理費									
		報酬						12,172,000		12,172,000	
		給料手当						5,389,000		5,389,000	
		福利厚生費						1,494,000		1,494,000	
		退職給付費用						345,000		345,000	
		貸与引当金繰入額						67,000		67,000	
		旅費交通費						76,000		76,000	
		会議費						9,000		9,000	
		消耗品費						72,000		72,000	
		印刷製本費						46,000		46,000	
		光熱水費						117,000		117,000	
		通信運搬費						1,646,000		1,646,000	
		保険料						146,000		146,000	
		委託費						2,000		2,000	
		使用料及び賃借料						1,898,000		1,898,000	
		自動車使用料						273,000		273,000	
		租税公課						10,000		10,000	
		支払手数料						16,000		16,000	
		減価償却費						83,000		83,000	
		雑費						409,000		409,000	
		74,000						74,000		74,000	
		経常費用計 (B)	249,553,000	119,230,000	166,197,000	534,980,000	12,812,000	12,172,000	0	559,964,000	
		評価損益等調整前									
		当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 10,758,000	△ 2,013,000	△ 3,473,000	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	△ 24,375,000	
		評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	
		投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	
		当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 10,758,000	△ 2,013,000	△ 3,473,000	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	△ 24,375,000	
		経常外増減の部									
		(1) 経常外収益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 経常外費用 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		当期一般正味財産増減額 J) (E+H+I)	△ 10,758,000	△ 2,013,000	△ 3,473,000	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	△ 24,375,000	

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	借入先	金額		用途	

(2) 設備投資の見込みについて

借入れの予定		<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額		資金調達方法 又は取得資金の用途	

令和4年2月25日

世田谷区産業振興公社の改革方針

1 公益財団法人世田谷区産業振興公社のあり方

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下は公社と記述）は、経済産業活動に取り組む企業、団体等で構成する理事会、評議員会で運営する公益財団法人として、区内中小企業の支援に取り組んできた。

地域の中小業者と従業員は、コロナ禍により、少なからぬ打撃を受けてきたが、今後アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、早期に回復を図る段階にある。

このような中、事業者のセーフティネットとなる融資経営相談、求職者と求人企業をつなぐ就労支援事業、勤労者の福利厚生 の 拡 充、観光等の視点にたった地域活性事業、を柱とした上で、それぞれの事業間で連携しながら地域経済産業に係る総合的な公共サービスを行う、公社の役割はたいへん大きい。

公社は、民間の事業手法と関連団体との連携による専門性を発揮し、これらの役割を果たしていく。

2 社会状況の変化を踏まえた経営改革の視点

公社の設立以降16年を経過した中で、国内の財政状況、働き方に関する考え方、新型コロナウイルスの感染拡大等、社会状況は様々変化した。

本来、第3セクターは公共サービスの効果的・効率的提供と行政の肥大化抑止に向け行政改革を進める中で、収益性が乏しい事業について、民間手法を取り入れ運営することを目的に構築された仕組みである。

今日、民間セクターはICTを活用して効率性を高め、従来、収益の見込めなかった分野にも事業の幅を広げている。また、行政がそうした公共的サービスを行う民間セクターと契約する手法も多様化し、民間の提案を受入れ協働する事業手法を確立してきている。

このような中で、当公社が引き続き役割を果たしていく上では、民間セクターでは持続的活動が難しい収益性は乏しいが、区内中小事業者の支援にとって必要な事業を、行政よりも効果的・効率的に遂行するノウハウを持つことにより、行政資源の省力化に資することが肝要である。

また、当公社の16年間の運営は、区内事業者の代表と学識経験者、関係団体の幹部等が参画する理事・評議員の提案・議論を踏まえ実現してきた。この役員からもたらされてきた情報やネットワークは、中小企業支援施策を推進するうえで極めて貴重な財産であり、今後の施策においても充分活用しなければならない。

以上の観点で、公社が引き続き優位性を保ち、区内中小企業者の生活・福祉の向上に貢献できるよう4本柱を軸とした事業と体制の見直しを進める。

3 当面の行動計画

主要4事業、それぞれについて公社が引き続き役割を全うするための現状分析と、改革に向けた行動計画をまとめる。

(1) 融資あっせん・経営相談

<現状>

当業務は中小企業支援を行う上で、最も基本的な施策である。

施策は基本的には区が策定し、公社が受託し運営している。

景気動向による事務の繁閑の差が激しく、一時的に業務が膨れ上がる場合があるが、現状では「一般社団法人せたがや中小企業経営支援センター」(SKC)の協力により、窓口対応力を必要量に応じて調整できている。

公社の相談窓口は東京信用保証協会のOB人材の出向を受け入れていることにより、業務の質の確保とコストの軽減ができています。

区も、零細事業者へのハンズオン支援を、民間の支援団体に委託し実施している。

<方針>

区が区の職員(常勤・会計年度)のみで実施する場合、公社の人員体制と比べ、コストが上昇する可能性があるため、公社で効果的・効率的な運営を目指す。

新しい生活様式等が言われ、区民の生活や消費行動に変化がみられる中で、業態や商品を改革し、コロナ禍からの復興を目指す事業者に対する支援策を強化する。

区が取組む、中小企業経営改善補助金、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資等の施策に着実に取り組む。

<改善策>

区と公社が一体的に施策を進めていく。基本的な役割分担として、施策立案と財源確保を区が行い、公社が施策を実施する形になるよう、整理を進める。

引き続き信用保証協会と連携するが、他の金融機関の OB 人材を活用できないか、信用金庫等と協議する。

セミナー、面談等のオンライン化、電子申請を進める。

(2) 雇用・就労

<現状>

ハローワークと併設している利点を活かし一定の実績を挙げてきた。

コロナ禍でのハローワークの入場制限があり、一時的に来客が減少した。今後、どこまで回復するかは未知数である。

セミナーではオンライン化を進め、従前に比べ、多くの参加を得ている。

求職者に寄り添うオーダーメイド求人（カウンセリング、3者面談）により、高いマッチング率（約30%、ハローワークの倍以上）を上げるノウハウを確立してきた。

求職者に寄り添った紹介事業を目指しているが、「ハローワークの縮小版」という批判や、「違いが見えない」との声もある。

カウンセラーや社労士等の専門家は外部に委託し、直接人件費は抑制しつつ、相談スキルを維持するよう努めている。

<方針>

公社は無料職業紹介の許可事業者であり、技能工等の紹介を行えることは、地域に密着した紹介事業を行ううえで貴重である。

紹介事業に伴う、カウンセリングや求人開拓の人員は外部化するとともに、セミナーや職業紹介に関わる一部機能を直営とし、公社にスキルを蓄積することを目指す。

<改善点>

介護・建設等、区民に必要不可欠な産業の求人活動を区の関連所管部と連携して支援する等、区内の区民生活を支える産業を維持する視点を強化する。

シニア層の多様な働き方を支援するため、区経済産業部が実施している R60 事業を引き受け、統一的に実施する。

以上を実施するため、令和4年度に向け、おしごとカフェの運営事業者の選定のためのプロポーザルを実施し、方向性や受託者に対する評価指標を明確にする。

(3) 勤労者福祉

<現状>

勤労者サービス事業は、前身の(財)勤労者サービス公社時代から引き続く事業であり、会費を徴収する共益事業と、会員以外も参加できる公益事業がある。

会員は、コロナ禍での個人会員の減少がみられるが、8000名を維持している。

事業は、①余暇活動助成事業、②健康維持増進事業、③自己啓発促進事業、④給付事業（共益事業）からなる。

余暇活動助成事業は、財団設立当初、中小企業従業員を対象とする民間サービスが存在しなかったが、昨今、福利サービス代行事業者が成長し、サービスを展開している。

民間サービス事業者は、ウェブサイトを使い24時間365日のサービスを提供していたり、加入団体のニーズに併せ、メニューのカスタマイズに対応する等、利便性やメニューの多様性において優れている。

<方針>

コロナ禍において、中小企業事業主・従業員の生活福祉の向上のためにも、当サービスを継続する。

世田谷区は、中小零細企業が多く、その従業員も多く居住していることから、各事業者が従業員に向け十分な福利厚生を付与できるように、会員拡大を進める。

コロナ禍の中で、健康への関心が高まっていることから、健康診断等のメニューを重視する。令和3年に実施した新型コロナのワクチン職域接種に令和4年度も取り組む。

民間サービスを部分的に利用し、サービスの向上と経費削減を進める。

セラ・サービス独自のメニューについては、根強い利用者が存在しているので、急激に削減することはしないが、民間サービスのメニューに組み込むことや、代替サービスを検討するなどし、縮減を進める。

<改善策>

余暇活動支援のメニューの委託を進める。先行して令和4年度より、育児と介護（ただし介護保険対象外）、スポーツ施設事業を委託する。

現在のサービスの利用状況とニーズ調査を行う。また、今後、会員を拡大するうえで、必要なコンテンツについて研究する。

共済システムのリプレイス（令和6年3月）に合わせ、可能な限り業務フローを見直し、コストを縮減する。

(4) 地域活性・観光

<現状>

観光事業は元来、「まちなか観光」という概念で示された、区民が地域に愛着を持ち、地域を回遊する地域活性の取組みを主としていたが、東京2020大会を控え、インバウンド対応やホストタウン交流の取組みを拡大してきた。

事業規模は拡大を続け、観光関連予算は平成29年度の2400万円から、令和3年度5900万円（最も拡大した年度は令和2年度当初予算の13386万円であったが、コロナ禍により執行されないものが多かった）と拡大している。事業規模に合わせ人員も拡大してきた。

<方針>

東京2020大会が終了したことを踏まえ、そのレガシーを継続し定着する取組みを進めるが、事業予算や事業実施ための人員は、東京2020大会以前の水準を目安に縮小する。

東京2020大会が終了し、コロナ禍からの立ち直りが求められる今日、「まちなか観光」を通し、地域を活性化し、地域経済の底上げを図るよう、各事業を見直す。

地域活性化事業の担い手は、商店街やNPO等の民間団体であり、公社は、団体間の繋ぎや調整、広報活動等の側面的な支援に注力し、公社が運営主体とはならない。

① 世田谷みやげ&ふるさと納税

- ・更新制導入により全体のレベルアップ、ブランドアップ
- ・みやげの“看板”を最大限活用

※「世田谷みやげ」の枠組みにより公社が個店に声をかけやすく、メディアや企業からの声もかかりやすい。認知向上と同時に区ふるさと納税呼びかけのツールとしていくことを検討、実施を提案する。

- ・ふるさと納税では、公社の持つ連携を活用した体験型の記念品企画を区に提案し、引き続き受託したい。

② 事業者間の連携促進

- ・電鉄×大学×スポーツチームなどテーマを持った連携をコーディネートする。
- ・3電鉄との連携で冊子等の集中的な駅配布。小人数単位の人流を作る。
- ・区内主要イベントとの連携を強化し、マイクロツーリズムのネタにする。

③ 観光案内所

- ・案内所の役割・サービス内容を検討する。
- ・リモート接客ツールの導入で非接触型、感染配慮型を工夫し、低コストで案内拠点数を増加させる。
- ・国・都の補助金等で運営に活用できる制度を検討する。(オンライン。非接触サービス等)

④ 観光ボランティアガイド

- ・電鉄との連携で利用活性化、マイクロツーリズム。
- ・小人数グループでの区内回遊。
- ・区民参画、中高年区民のセカンドキャリアステージ。

⑤ せたがやP a y

- ・区民の行動参加の実績を掌握するツールとして活用することを検討する。
- ・区政課題解決のモデル事業を仕掛け、住民提案型事業として実施する。

⑥ ホストタウン事業

- ・自主事業としては実施しない。
- ・従来のネットワークの中での支援要請には、情報発信、団体・事業者間の連携支援等の役割を果たす。
- ・東京 2020 大会に向けて取り組んだ成果については記録し、公開するとともに、その活用を期待できる学校等には適宜、活用策を提案する。

(5) 情報部門の整理

中小事業者へのサービスを向上し、事業を効果的・効率的に運営するうえで、ICT を取り入れることは、避けることができない。

しかしながら、公社では、ICT 専門人材は確保・育成が難しく、システム提供事業者の提案と支援を受け、システムを拡充してきた経緯がある。

さらに、事業の拡大に合わせ、逐次的にシステムやアプリケーションを導入してきたので、部分最適に留まり、システム間の連携がとりづらい、結果的にコストの大きい体制となっている。

以上を踏まえ、情報部門は、他外郭団体と連携・協力し、以下の見直しを行う。

- ・現在、各システムとも固有の仕組みを構築しているが、できるだけカスタマイズせず、汎用システムを利用する。アウトソースを視野に取り組み。
- ・基幹サーバのリプレイス（クラウド化）と併せてグループウェアを統一する。
- ・共済サーバ（セラ・サービス用）のリプレイスについては、できるだけパッケージで対応し、カスタマイズを抑えるように事務フローを見直しシステムに合わせる。
- ・人事システム（退勤・履歴）を導入する。
- ・DX を視野に、オンラインサービスへの適応力を高める。

4 持続可能な財政運営

<現状>

区の「外郭団体への財政支援基準」に基づき、支援を受けている。

事業費については、ほとんどを区補助金ないし受託費で賄っている。

同基準では、管理運営事業には財政支援を行わないこととしている。公社は収益事業を実施していないため、毎年度 1000 万円から 2000 万円の不足が生じ、事業運営積立金から支出している。積立金は今後 5 年程度で枯渇する。

<方針>

事業運営積立金が枯渇する前に、収益事業を立ち上げ、法人会計に充当できるようにする。

<取組内容>

- ・区のふるさと納税対策を包括的に受託することを提案する。

既に、世田谷みやげのパッケージ、送付を行っているところだが、イベントを活用した体験型の記念品や、過去の寄附者への継続的な告知等を進める取組みの受託を提案する。

- ・他の収益事業についても、順次検討・実施する。
- ・収益事業を軌道に乗せる迄の、2, 3 年の間、区の外郭団体に対する財政援助方針の特例として、管理費への補助をできないか検討を求める。

5 組織運営について

<現状>

常勤役員等4名、常勤職員10名、契約職員5名、区派遣職員5名の計24名を中心に、臨時職員、民間派遣職員で補いながら業務を進めている。

小規模な法人でありながら、常勤職員の採用を極力抑制した結果、職員の年齢構成に偏りがあり、公社に求められる専門的なスキルを将来に向けて維持継続できる職員体制になっていない。

4事業係と総務係の5係制のもと、各係には常勤職員を2名ずつの配置している。

<方針>

- ・産業振興に関する一定の専門性を持つ総合的人材を、現有職員の年齢構成を踏まえ、計画的に補強する。
- ・当面は区からの派遣を依頼しつつ、事業の整理を進め、将来的に中途採用を行うことを視野に年次計画を策定する。
- ・区の他の外郭団体とも協力し、人材の相互交流等を進め、人材育成を進める。

<改善策>

- ・年度ごとの事業の増減、年齢構成のシミュレーションを行い、安定した事業運営とノウハウの継承を可能とする、事業に見合った人員計画を作成する。
- ・団体間人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
- ・区及び民間企業との人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
区及び民間企業からの職員派遣（3～4年）
- ・民間企業への委託
総務部門等でアウトソース可能な業務を委託する。

6 その他の課題

区は令和6年度に、現産業プラザ内の産業団体及び当公社について、三軒茶屋駅周辺での移転の方針を示している。

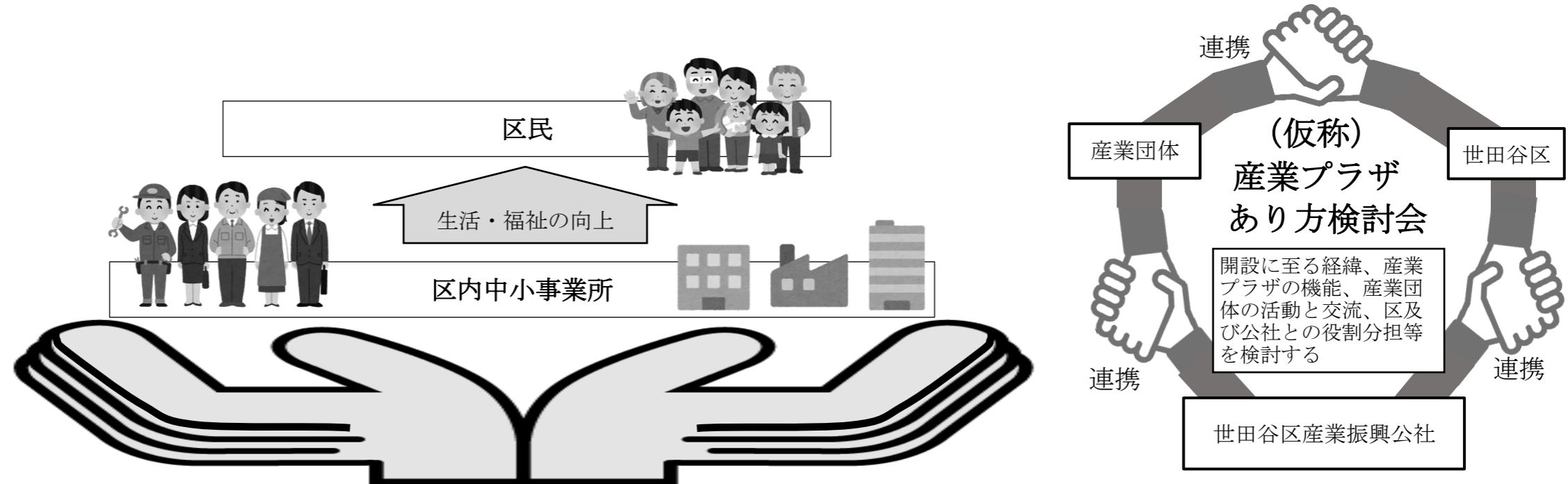
世田谷産業プラザは、当公社の設立と同時期に、産業3団体が事務所を区三軒茶屋分庁舎内に移転し開設した。この開設に至る経緯、産業プラザの機能、産業団体の活動と交流、区及び公社との役割分担等を検討するとともに、産業プラザの位置づけを明確にしていくことが必要である。

以上を踏まえ、仮称「産業プラザあり方検討会」を区が設置し、当公社及び産業団体と協議を進めることを区に提案する。

公社令和4年度予算概要図

予算額 565,591千円
(▲2,819千円)

※金額は収支計算に基づくもので、
損益計算とは異なる。(減価償却費等)
歳入内訳 補助金 389,385千円
受託 21,696千円
事業収入等 141,694千円



事業の四本柱

融資・経営相談

別添1

融資・経営相談 63,867千円
(3,280千円増)

拡充 区が再開を決定したコロナ対策緊急融資と事業転換補助事業の受付事務を確実に実行する。

融資あっせん 1,200件⇒1,600件
23,586千円 (5,937千円増)

拡充 創業相談体制の拡充
相談日数増加 (220日⇒244日 1日5面談)
5,284千円 (624千円増)

拡充 「Setabiz」(ものづくり事業者を紹介するWEBサイト)の機能拡充
4,751千円 (2,443千円増)

見直し 融資データ入力委託
▲5,100千円(皆減)

- ・経営支援コーディネーター 2,367千円
- ・環境・品質認証取得支援 2,150千円
- ・顧問的診断士等 8,659千円
- ・せたがやエコノミックス 5,942千円
- ・産業交流イベント 5,762千円
- ・会議室等の運営 3,939千円

他

雇用・就労支援

別添2

就労支援 75,361千円
(6,099千円増)

新規 シニア就労支援事業(区R60事業移管)
高齢者等の地域の人材を多様な形態の就労(請負、短時間就労)に繋げる。
5,810千円(皆増)

新規 ハラスメント相談窓口支援事業
各種ハラスメント相談窓口の設置を中小企業も義務付けられたことに対応する。
714千円増(皆増)

継続 就労支援センター運営
※介護、建設等区民生活を支える産業の求人を改善する施策を強化するよう、事業内容を一部見直す。
42,405千円(-)

- ・求人求職登録職業紹介事業 318千円
- ・就職/企業支援セミナー開催等 6,687千円
- ・社会保険労働/メンタル相談事業 3,532千円
- ・正規雇用促進事業 300千円
- ・若年者就職支援事業 353千円
- ・就労支援センター維持 15,242千円

セラ・サービス

別添3

セラ・サービス 132,334千円
(▲1,807千円)

会員の維持・拡大 8,300人⇒8,500人
新規 会員、非会員等カテゴリーを設け、WEBアンケートを含め実施する 200千円(皆増)

新規 民間サービスの活用
育児・介護・スポーツクラブ利用について民間サービス事業者に委託し、サービスを拡大。
6,210千円(皆増)

拡充 飲食店等利用補助
コロナ禍での在宅需要を踏まえ、会報誌で扱う特産品事業を拡大する。
44,559千円(3,685千円増)

縮減 余暇活動事業
コロナ禍での執行状況を踏まえ、宿泊補助、チケット助成については精査する。
37,777千円(▲8,600千円)

会費等の繰越し
執行できなかった会費を繰り越す。
(18,000千円)

- ・健康診断補助 7,848千円
- ・健康増進事業等 12,734千円
- ・慶弔給付金 9,735千円 他

地域活性・観光

別添4

地域活性・観光 30,420千円
(▲33,234千円)

拡充 世田谷みやげの充実
審査体制の充実、冊子の内容と配布先の充実等を進め、より訴求力のあるみやげにする。
7,208千円(3,493千円増)

拡充 ふるさと納税受託業務の拡大
観光ボランティアや「世田谷みやげ」を区のふるさと納税対策でより活用する。100件⇒1720件
10,466千円(9,916千円増)

継続 観光案内所 役割・サービス内容を検討
・案内所賃借、備品・レンタル等
1,604千円(-)

縮減 おもてなし交流事業の修了
(▲44,271千円)

- ・八角堂事業費 210千円
- ・まちなか観光交流協会運営 438千円
- ・観光ホームページ 1,503千円
- ・観光ボランティアガイド 375千円

他